

各協会(団体)及び関係各社 御中

京都タクシー業務センター

八条口ショットガン・システムへの 大型運賃車両入構について

当センターに、八条口ショットガン・システムに大型運賃車両が入構したいとの要望が事業者団体経由で寄せられています。

この要望に対して17日に開催された当センターの専門委員会「のりば駐停車合同委員会」で審議し、以下のように決定いたしましたのでお知らせします。

- ① 「のりば駐停車合同委員会」として、**大型運賃車両のうち、距離制運賃が普通車上限以下の大型車両(大型C運賃以下)**に対し八条口ショットガン・システムへの**入構を認めます。**
- ② **第2プール狭小部分の通行は保証しません。**各自で通行可能かをご確認下さい。
- ③ 今回の措置に、**特大車両は含まれません。特大車両は、従来通り、大型・特大のりばをご利用ください。**
- ④ ICタグ受領後に運賃を変更する場合には、**速やかに業務センターに報告ください。結果、距離制運賃が普通車上限運賃より高くなる運賃になった場合には入構を認めません。**また、事後に発覚した場合には、責任者による経過説明を求めます。
- ⑤ ICタグの新規申込は、**所属組合/会社からお願いします。無所属の事業者の方は、直接、業務センターにて受付けます。**

以上

上記につきまして、貴社乗務員・貴組合員への周知徹底をお願い致します。